

「改正育児・介護休業法」「パワハラ防止対策義務化」

## 制度改正解説セミナー

令和4年4月1日より施行されました「改正育児・介護休業法」及び「パワハラ防止対策義務化」について、中小企業にも対応が求められるようになりました。しかし現状として、制度改正への対応が追いついていない中小企業が多いことが懸念されます。

本セミナーでは、それぞれの制度改正についてどのような対応が必要なのか、専門家から分かりやすく解説します。

### 日程

(時間) 14:00~16:00

令和4年 7月4日(月)

### 会場

Web会議リモート  
セミナー(Zoom使用)

※オンライン受講のみとなります

### 講師

社会保険労務士法人 村松事務所 村松 文治 氏

### 講師プロフィール

所長以下15名体制(正職員9名、短時間正職員4名、パート1名)、有資格者4名、「収益向上は“労務管理”から」の信念のもと、開業当初より“労務管理”の重要性を強調し、『職員の幸せと地域産業の発展のため』日々業務をしています。

### 【対応可能な分野】

就業規則、各種助成金、健康保険・介護保険、給与計算、雇用保険、労務管理、労災保険、研修講師



【 F A X 送付先 : 0852 - 26 - 5686 組織振興課 水野 行】

申込締切 : 令和4年6月27日 (月)

## 制度改正解説セミナー 参加申込書

事業所名		
連絡先	〒 TEL:	
参加者	役職名	参加者氏名・メールアドレス
		氏名
		E-mail
		氏名
		E-mail
		氏名
	E-mail	

※ご記入いただいた個人情報、当事業の目的のみに使用します。  
※セミナー内容につきましては、予告なく変更させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

■ お問い合わせ先 : 島根県中小企業団体中央会 組織振興課  
TEL : 0852-21-4809 / FAX : 0852-26-5686